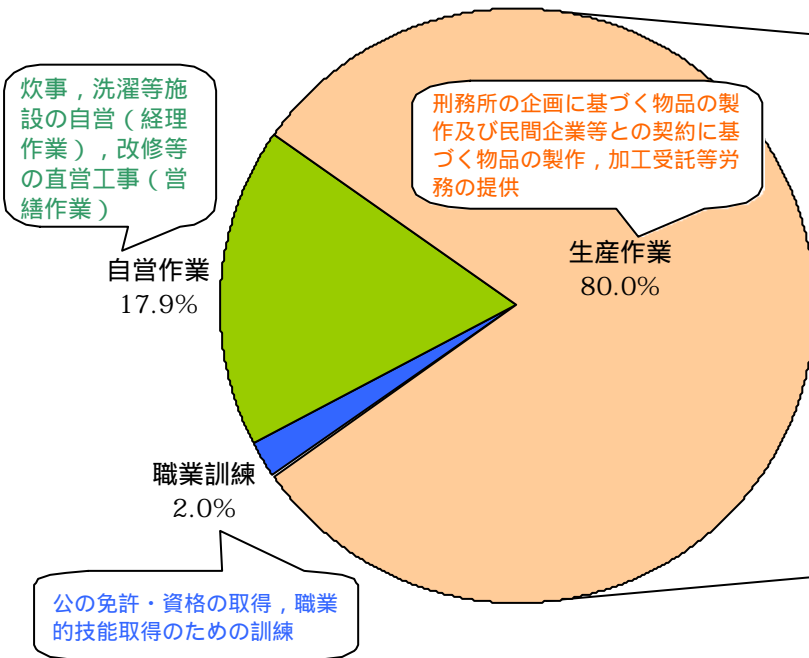


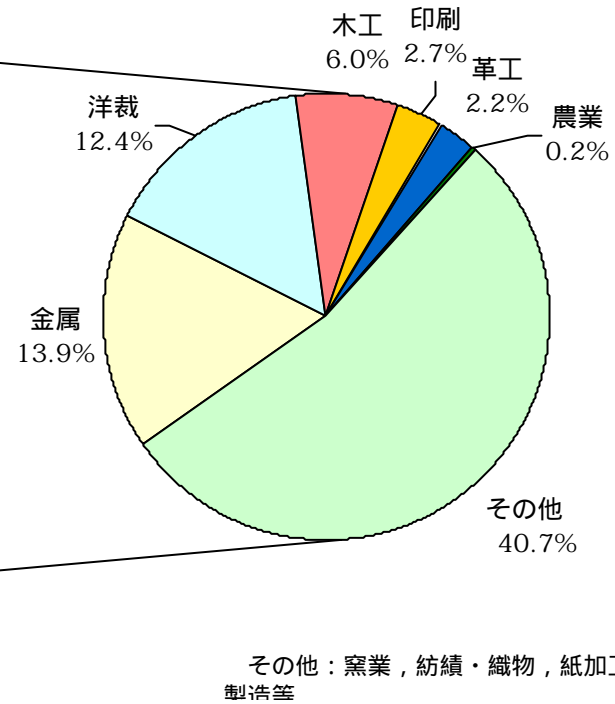
## 就業人員構成比 (平成15年8月末日現在)

(内訳) 率	収容人員	就業人員	就業
懲役受刑者	59,259人	55,273人	93.3%
禁錮受刑者	275人	247人	89.8%
労役場留置者	799人	712人	89.1%
未決被収容者	12,920人	26人	0.2%

形態別構成比



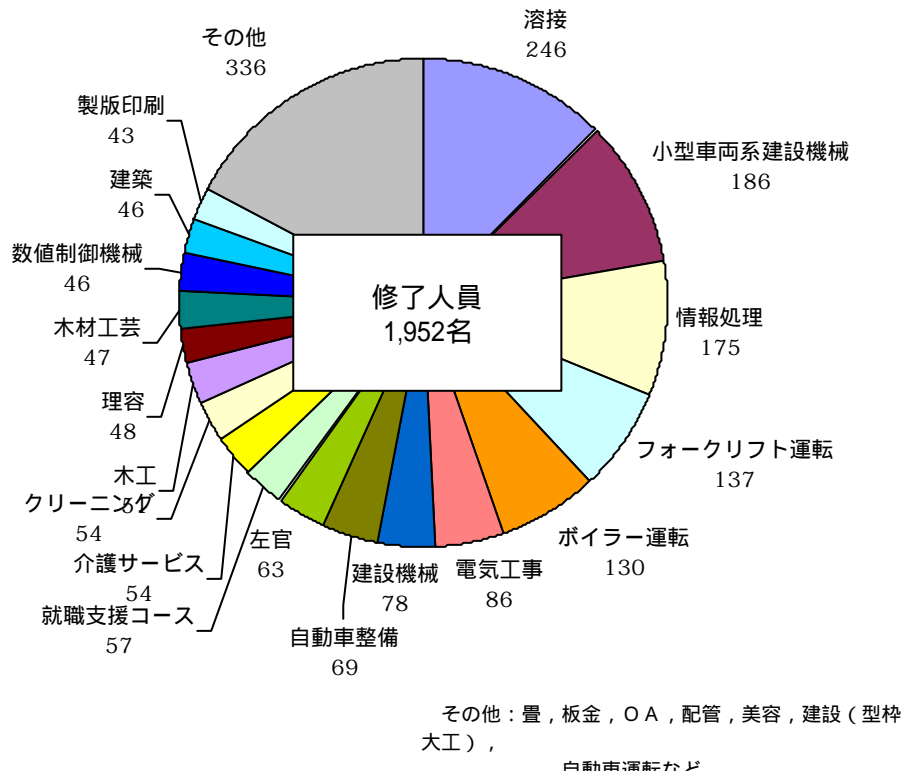
生産作業における業種別構成比



## 職業訓練実施施設（平成14年度）

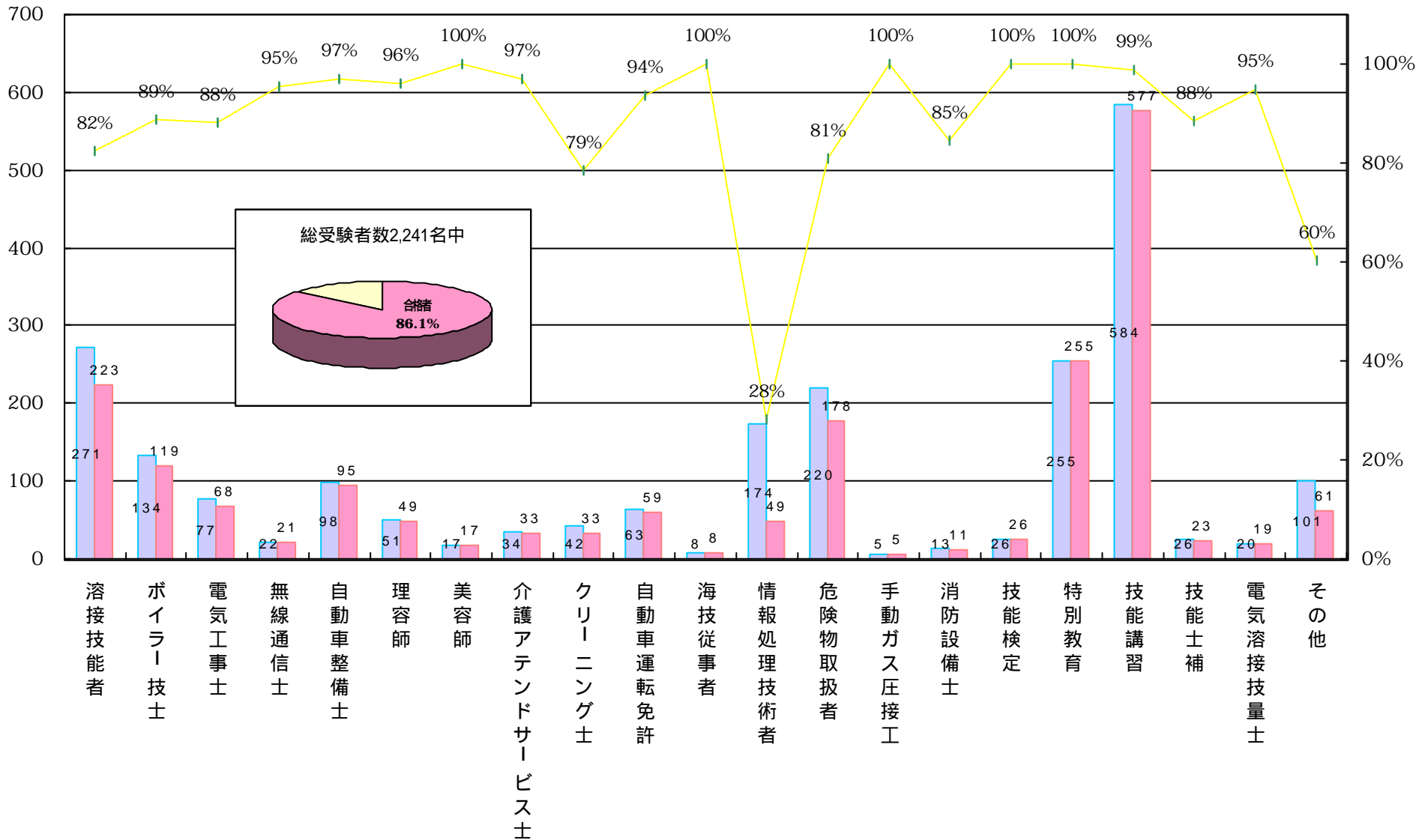
記号	区分	施設数	修了人員
	総合職業訓練施設	7庁	630人 (32.3%)
	集合職業訓練施設	29庁	341人 (17.5%)
	自所職業訓練施設	45庁	981人 (50.4%)

## 職業訓練種目別修了人員（平成14年度）



### 資格又は免許の取得状況

■ 受験者数 ■ 合格者数 ▲ 合格率



## 作業賞与金

### 1 作業賞与金の計算方法

$$\text{計算高} = \frac{\text{基準額} \times \text{就業時間数}}{\text{基本月額}} \times (1 + \text{加算率} - \text{減額率}) + \text{加算額}$$

就業の期間、技能及び作業成績を勘案して作業等級を定める（見習工から1等工までのいずれかの等級に決定する。）。  
 作業等級ごとに定められた作業賞与金基準額（1）に月間（未決拘禁者については旬間）の就業時間数を乗じて基本月額（基本旬額）を算出する。  
 その基本月額（基本旬額）に所要の加算（2）及び減額（3）を行い、その月（その旬）の作業賞与金計算高を確定する。  
 1円未満の端数は四捨五入する。

#### 1 作業等級及び作業賞与金基準額（平成15年度）

見習工	9等工	8等工	7等工	6等工	5等工	4等工	3等工	2等工	1等工
円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
5.20	6.50	8.60	10.70	13.90	15.50	19.20	23.30	28.90	36.70

#### 2 加算率・加算額（及びは基本月額に加算。ないしは該当する就業時間に見合う額に加算。は加算及び減額を行った基本月額に加算）

作業成績良好によるもの	0.7以下
行状良好によるもの	0.3以下
構外における作業への就業によるもの	1.0以下
著しく危険を伴う作業への就業によるもの	0.5以下
特殊な作業への就業によるもの	0.5以下
所定の作業時間を超えた時間又は休業日における就業によるもの	0.25
午後10時から午前5時までの時間における就業によるもの	0.25
創意工夫によるもの	3000円以下

#### 3 減額率（基本月額から減額）

作業成績不良によるもの	0.5以下
行状不良によるもの	0.3以下

（計算例）構外作業に就業している2等工の受刑者が164時間就業（うち4時間は時間外作業）行状も作業成績も極めて良好で、この月には作業の安全と能率を高める上で非常に有益なアイデアを提供した。

$$\begin{aligned} \text{計算高} &= \text{基本月額} \times (1 + \text{加算率}) + \text{構外加算} + \text{時間外加算} + \text{創意工夫加算} \\ &= 4739.6 \times (1 + 1) + 1421.88 + 28.9 + 3000 \\ &= 13929.98 \\ &13930 \text{円（四捨五入）} \end{aligned}$$

$$\text{基本月額} = 28 \text{円} 90 \text{銭} \times 164 = 4739 \text{円} 60 \text{銭}$$

$$\text{行状・作業成績を考慮した加算率} = 0.3 + 0.7 = 1$$

$$\text{構外作業の加算額} = 28 \text{円} 90 \text{銭} \times 164 \times 0.3 = 1421 \text{円} 88 \text{銭}$$

$$\text{時間外作業の加算額} = 28 \text{円} 90 \text{銭} \times 4 \times 0.25 = 28 \text{円} 90 \text{銭}$$

$$\text{創意工夫による加算額} = 3000 \text{円}$$

